

令和5年度個人情報保護委員会行政事業レビューにおける  
優良事業改善事例の選定について

「令和5年度個人情報保護委員会行政事業レビュー行動計画」において、個人情報保護委員会行政事業レビュー推進チーム（以下、「レビュー推進チーム」という。）は、事業所管担当による自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例として積極的に選定し、レビュー推進チームの統括責任者等から表彰するとともに、委員会内に普及させていくものとされているところ、レビュー推進チームで検討した結果、以下の事例を令和5年度行政事業レビューの優良事業改善事例として選定する。

○優良事業改善事例：「委員会ウェブサイトを通じた情報発信の強化」

- (1) 個人情報の適正な取扱いに関する広報・啓発に必要な経費（広報室）
- (2) 個人情報の適正な取扱いに関する国際協力に必要な経費（国際室）

○事業概要：

- (1) 「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の目的に鑑み、個人情報の保護及び利活用並びに委員会の活動に関する国民の理解の促進を図るため、個人情報保護制度を紹介するパンフレット、マンガ、動画等の各種広報資料を作成するとともに、各種広報資料について委員会ウェブサイト、公式Twitter、インターネット広告、説明会その他の多様な媒体や手法により広報及び啓発を行う。
- (2) D F F T 推進の観点から個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境を構築するため、D F F T に関連する国際枠組み等において、個人情報の保護が十分に確保されるよう協議を進める。さらに、最新の国際動向の把握及び情報収集に努めるとともに、関係各国・機関等との間の執行協力体制の強化に取り組む。

○改善概要：

昨年及び本年の「政策評価・行政事業レビュー有識者会合」における有識者からの御指摘等を踏まえ、下記を取組を実施。

- (1) 委員会ウェブサイトについて、本年3月に抜本的なレイアウト変更（ファーストビュー情報の拡大、「TOPICS」欄及び「利用目的別導線」の新設等）を行った結果、1日当たりページビュー数が約1.8倍に増加（広報室：昨年度）。

(2) また、利用者の検索性を高めるため、

- ① 委員会ウェブサイト「国際関係」>「諸外国・地域の法制度」ページに情報を集積、産業界のニーズも踏まえ新たな国・地域の情報を追加（GDPRガイドライン、中国、インド等）するなど充実させた結果、委員会ウェブサイト「国際関係」のアクセス数は、73,173（令和3年度）→177,988（令和4年度）に増加（国際室：昨年度）。
- ② 本年6月に主催した「G7データ保護・プライバシー機関ラウンドテーブル」の資料掲載箇所にトップページからリンクで飛べるようにし、コミュニケ、声明等にアクセスしやすくするための工夫を実施（国際室：本年度）。

○選定理由：

上記の取組は、委員会ウェブサイトにおいて、各種コンテンツを効果的に発信することを可能とし、それが個人情報の保護及び利活用並びに委員会の活動に関する国民の理解の促進や、個人情報を安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築につながると考えられる。また、事業者等のニーズ等に応え、情報を収集し、分かりやすく発信する姿勢は、他の事業でも参考となる汎用性が認められる。

○表彰について：

優良事業改善事例の担当者（補佐クラス以下で実際の業務に携わった者）に対して、レビュー推進チームの統括責任者である事務局長より表彰を行う。

以 上